

施策3-1-3 安心して子どもを産み育てるための支援

担当課 健康推進課

施策が実現できたときの状態

- ・ 出産を希望する全ての女性が、心身ともに健康で、安全な妊娠、出産、産後を送ることができます。
- ・ 妊娠、出産、育児に関する知識とともに、妊娠、出産、育児をサポートする家族、地域、システム等があり、安心して子育てをすることができます。
- ・ 妊娠中の健診に対する経済的な支援があり、不安が無く、出産・子育てができます。
- ・ 妊娠、出産、育児を一緒にできる仲間がおり、地域で孤立すること無く、育児を楽しむことができます。

平成 26 年度の重点課題

- ・ 母子健康手帳交付時に妊婦のリスクアセスメントを実施し、必要な方には妊娠中からの支援を行います。特に未婚、若年妊婦等課題のある妊婦については、関係課、関係機関と連携を図ります。

施策の達成（実現）に向けた今後3カ年の取り組みと方針

- ・ 妊娠届出時に妊婦のリスクアセスメントを実施し、妊娠の早期からの係わりを持ちながら、必要な方には支援を行います。そのため、早期の妊娠届出を推進していきます。
- ・ 経済的支援として、14回の妊婦健康診査事業を継続します。
- ・ 妊婦保健事業であるマタニティクラブ（母親教室）の内容、回数を平成25年度に見直し、参加者が増え、アンケート結果からも好評であることから、平成26年度も同様の内容で実施します。

施策目標値の達成状況

